

バスからのお知らせ

バス車内における乗務員等氏名札掲示の廃止について

平素より路線バス、貸切バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和5年8月1日に、「旅客自動車運送事業運輸規則」の一部が改正され、バス車内における乗務員等の氏名の掲示義務が廃止されました。

これに伴い、乗務員氏名の車内掲示を廃止いたします。今後も安全運行を最優先に考え、お客様サービスの向上に努めて参ります。

ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

お問い合わせは…

本社運輸営業部 TEL 0258-29-1110

越 後 交 通